

【表紙】

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年2月19日
【計算期間】	第8期中（自 2020年2月26日 至 2020年8月25日）
【ファンド名】	コドモファンド
【発行者名】	クローバー・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 多根 幹雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目3番4号 京橋日英ビル3階
【事務連絡者氏名】	田子 慶紀
【連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目3番4号 京橋日英ビル3階
【電話番号】	03-6262-3921
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年11月25日付をもって提出いたしました半期報告書について、提出時にファンドの財務諸表中間注記表の確認が不十分であったため「3 ファンドの経理状況 中間財務諸表（3）中間注記表」に記載すべき「重要な後発事象」を「5 委託会社等の経理状況注記事項」へ記載していましたので本訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

（追加）

3ファンドの経理状況

中間財務諸表

（3）中間注記表

（重要な後発事象）

（訂正）

5委託会社等の経理状況

注記事項

（重要な後発事象）

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示している。

3 【ファンドの経理状況】

【中間財務諸表】

（3）【中間注記表】

（訂正後）

（前略）

（重要な後発事象）

委託会社は、「コドモファンド」（当ファンド）を存続ファンド、「らくちんファンド」及び「かいたくファンド」を消滅ファンドとする、投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号の規定に基づくファンド併合を行うため、2020年9月11日（当ファンド及びらくちんファンド）及び2020年10月9日（かいたくファンド）付で金融庁長官に「投資信託約款の変更内容及び委託者指図型投資信託の併合」の届出を行い、2020年9月28日付で当ファンドとらくちんファンドの併合を行いました。当ファンドとかいたくファンドの併合は2020年10月26日付で行う予定です。

（1）ファンド併合の目的

委託会社が運用する4本の公募ファンドにつきまして、運用に係る基本方針および運用方法、投資対象の種類や分類等、何れも類似した内容となっています。4ファンドの内、ファンドの財産の保管及び管理を行う会社（三井住友信託銀行）が同じファンド（コドモファンド、らくちんファンド、かいたくファンド）を併合することにより、経営資源を集中させ、より質の高い運用を提供することが可能となり、これまで以上に受益者さまの資産形成により一層貢献できると考えられるため、当ファンドの併合を行なうものです。

(2) 併合比率

併合前の信託の受益者に対しては、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定に従い、その受益者に帰属していた併合前の信託の受益権口数に次に掲げる割当比率を乗じて得た当ファンドの受益権口数を交付します。なお、ファンド全体の交付口数計算において、社振法の規定に準じて、一旦、1口未満の端数につきましては受益者に有利になるよう、最終的に切り上げ計算により交付します。

割当比率＝（消滅ファンドの信託の純資産総額÷消滅ファンドの信託の受益権口数）÷（存続ファンドの純資産総額÷存続ファンドの受益権口数）

なお、各計数は、割当比率計算日（2020年9月25日（らくちんファンド）及び2020年10月23日（かいたくファンド））におけるものとします。

2020年9月25日に算出した割当比率は、当ファンドを1として、らくちんファンドを0.9668942の割当となりました。

(3) 併合交付金

当ファンド併合にあたって、交付金の支払いは行いません。

(4) 併合対象ファンドの直前期の概要

らくちんファンド（2020年2月25日）

当期純利益	114,018,356円
資産合計	1,057,838,533円
負債合計	3,758,381円
純資産合計	1,054,080,152円

かいたくファンド（2020年2月25日）

当期純利益	106,209,169円
資産合計	812,773,796円
負債合計	2,486,954円
純資産合計	810,286,842円

(5) 併合日

2020年9月28日：らくちんファンド

2020年10月26日：かいたくファンド

5【委託会社等の経理状況】

注記事項

（訂正後）

（重要な後発事象）

該当事項はありません。